母子保健相談員（パートタイム会計年度任用職員）募集要項

1　職種及び採用予定人員

母子保健相談員　１名

2　業務内容

妊産婦相談窓口に係る業務（母子健康手帳交付事務、妊婦健診等の助成費申請受付事務等）

3　勤務場所

盛岡市津志田 14-37-２　盛岡市役所都南分庁舎１階　母子健康課分室

4　応募資格

(1) 保健師または助産師の有資格者

(2) 盛岡市内に居住（予定含む。）または通勤可能な方

(3) 基本的なパソコン操作ができる方

5　申し込み等

受付期間		令和８年 11 月 13 日（金）午前８時 30 分から 令和８年 11 月 20 日（金）午後５時 30 分まで
提出書類		○履歴書（市販の用紙に、最近６か月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きで本人と確認できる写真を貼付する。） ○保健師免許証または助産師免許証の写し ○紹介状（求人機関発行のものがある場合）
申込方法	郵送	【あて先】 〒020-0884　盛岡市神明町３番 29 号 盛岡市子ども未来部　母子健康課 ※封筒の表には「会計年度任用職員応募」と明記してください。
	持参	盛岡市子ども未来部母子健康課（盛岡市保健所２階）へ直接持参ください。 受付期間は、土曜日、日曜日、祝日を除く午前８時 30 分から午後５時 30 分までです。

6　選考方法

書類選考を行い、書類選考合格者に対して面接試験を実施します。面接試験の詳細は、書類選考合格者に対して電話でお知らせします。

7　勤務条件

(1) 身分　一般職の地方公務員

(2) 任用期間　令和９年１月１日から令和９年３月 31 日まで

(3) 報酬の額　日額　7,864 円（令和８年度予定額）

通勤手当　月額上限　55,000 円（ただし、交通用具使用者は上限 42,100 円）

期末手当　無

勤勉手当　無

(4) 勤務時間　月曜日から金曜日までのうち、週３日

原則日数及び曜日固定、週によっては変更可能（※要相談）

午後０時 45 分から午後５時 45 分まで（１日あたり５時間）

時間外勤務　有

(5) 休日　日曜日及び土曜日

国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日

12 月 29 日から翌年１月３日までの日

(6) 有給休暇　０日（１年目）

(7) 社会保険等　健康保険、厚生年金及び雇用保険の適用　無

公務災害補償の適用　有

(8) その他　市の規定の定めるところによる。

【担当】盛岡市子ども未来部　母子健康課

主任　谷地（やち）

〒020-0884　盛岡市神明町３番 29 号

電話　　019-603-8308（直通）

ＦＡＸ　019-613-2695